

## 佐久穂町地域おこし協力隊募集要領

佐久穂町は長野県の東側、東京から2時間ほどの距離感にあります。人口約10,000人、約4,000戸の町でお互いの顔が見えるちょうどよい田舎町です。

自然環境に恵まれており、西は北ハケ岳や八千穂高原、東は茂来山や古谷渓谷、そして町の中心を千曲川が流れています。

年平均気温は10℃前後で、年間を通して寒暖の差が大きい内陸性の気候です。日照時間が長く、低温少雨なため、夏は湿度が少なく爽やかで、冬は空気が澄み渡り、雪も少なく、厳しい寒さを除けば過ごしやすい気候です。

近年、教育移住や環境移住先としても注目が集まっているエリアですが、貸し出し可能な空き家物件が少なく、移住を希望しても町内に住めない状況が続いています。

そこで佐久穂町は、現在行われている空き家対策だけではなく“空き家を生まない”しぐみづくりに挑みます。高齢者の独居家庭など、将来空き家になるおそれのある家やそこに住む人に早期に寄り添い、専門家とともに家のこれからを一緒に考えます。

専門家や地域の仲間と学び合いながら、空き家を生まない町のモデルを共につくっていきませんか。

### 1. 業務の概要

空き家予防・対策に関する業務

### 2. 業務内容

- ① 調査・地域コーディネート：独居高齢者や家族などへのヒアリングを通じ、家の記憶や暮らしの変化を丁寧に聞き取り、支援機関や専門窓口へつなぐ。
- ② プロジェクトの企画・運営：空き家予防を進めるプロジェクトを実施し、そのモデルを立案する。各地域でのミニイベントや相談会を実施する。
- ③ 空き家管理対策のための町民向けの情報発信（広報記事、SNSなど）

### 3. 募集人員　若干名

### 4. 応募資格

- 要件（以下の要件を全て満たしていること）
  - ① 年齢が20歳以上50歳以下の方（令和8年4月1日現在）
  - ② 三大都市圏、都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から生活の拠点を佐久穂町へ移し、住民票を異動することができる方  
※地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」の関連ページで確認してください。
  - ③ 地域の活性化に強い熱意があり、地域住民と協力しながら精力的に活動でき、自らの力で地域に定住・定着をする意欲のある方
  - ④ 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方
  - ⑤ 普通自動車運転免許を取得している方

- ⑥ パソコンの基本操作（ワード・エクセル・パワーポイント）ができ、インターネットやSNSなどを活用できる方
  - ⑦ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- 参考事項（任務に役立つと思われること）※必須要件ではありません
- ① 宅地建物取引士（宅建）の資格
  - ② イベントの企画及び運営の実務経験
  - ③ 会議やプロジェクトなどのファシリテーター・コーディネーターの実務経験
  - ④ 情報発信媒体などのデザインや作成の実務経験

## 5. 隊員の採用

- 応募資格を満たす方の中から、パートタイム会計年度任用職員として採用します。なお、町長が、隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても解任することができます。

## 6. 雇用契約期間

- 任用開始日から1年間を最初の雇用契約期間とします。（最長で3年間まで延長することができます。）

## 7. 報酬費

- 隊員の報酬費は、月額221,000円とします。  
※賞与・期末勤勉手当及び通勤手当は支給されますが、退職手当等はありません。

## 8. 福利厚生

- 隊員の活動に必要な車両（自動車等）は、原則として隊員が用意するものとします。
- 隊員の活動用の燃料費、消耗品費、旅費、データ通信端末及び通信料等の活動経費は町が予算の範囲内で負担します。
- 業務に必要な資格（宅地建物取引士、空き家に関する民間資格等）は雇用契約期間中の取得が可能です。取得費用は予算の範囲内で補助します。
- 雇用契約期間中の住居は、町内にある町営住宅、又は民間アパート等に居住していただきます。雇用契約期間中の住居家賃は、予算の範囲内で町が負担します。  
※転居に係る費用、生活備品及び光熱水費等は、個人負担となります。  
※雇用保険、社会保険は佐久穂町役場で加入します。（掛け金負担有り）

## 9. 活動形態等

- 協力隊業務に従事する時間は、週37.5時間（1日7時間30分）を基本とします。
- 兼業は制限しておりません。副業等も可能です。起業に向けて準備を進めることができます。

## 10. 応募方法等

- 下記の書類を佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係へ提出してください。  
【提出書類】
  - ✓ 指定応募用紙 様式第1号（写真添付、必ず携帯以外のメールアドレス（フリーメール可）を記入する）
  - ✓ 住民票抄本
  - ✓ 活動目標レポート※様式は任意とします。  
レポート内容
    - ① 「地域おこし協力隊で活かしたい私の能力」
    - ② 「活動終了後、佐久穂町でどのように定住、定着したいか」※（①、②をそれぞれ提出してください。）
  - ✓ 運転免許証（写）  
※提出書類は返却しません。  
※応募に要する一切の費用は、応募者の負担となります。

## 11. 募集期間

- 令和7年12月26日（金）から令和8年2月1日（日）  
※郵送の場合は、令和8年2月1日（日）必着

## 12. 選考方法

- 第1次選考（書類選考）  
第1次選考の結果は、令和8年2月6日（金）を目安に応募者全員に文書で通知します。
- 第2選考（オンライン面談）  
第1次選考合格者を対象にオンライン面談を行います。
- 最終選考（2泊3日のおためし協力隊・面接）  
最終選考の日程等詳細については、第2次選考合格者へお知らせします。  
なお、最終選考に要する交通費等は応募者の負担とします。
- 最終選考結果の報告  
最終選考の結果は3月中旬を目安に最終選考者全員に文書で通知します。
- 合格者説明会  
規則等や任務の確認、住居案内、居住行政区へのあいさつ（区長）及び各課への紹介等を行います。合格者と日程調整の上、実施します。  
※選考内容については、一切公表しません。

## 13. お問い合わせ・申し込み先

担当：佐久穂町役場 総合政策課 政策推進係 担当：土屋、丸山  
住所：〒384-0697 長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町569番地  
TEL：0267-86-2553 FAX：0267-86-4935  
mail：seisaku@town.sakuho.nagano.jp